

平成26年

南部町議会第2回臨時会会議録

平成26年10月31日

山梨県 南部町議会

平成26年南部町議会第2回臨時会

平成26年10月31日(金)
午前10時00分開会・開議

議 事 日 程 (第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 提出議題の報告

日程第 5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第53号 平成26年度南部町一般会計補正予算(第4号)

議案第54号 監査委員の選任について

日程第 6 常任委員会委員の選任について

日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 1 議長の辞職について

追加日程第 2 議長の選挙

追加日程第 3 副議長の辞職について

追加日程第 4 副議長の選挙

追加日程第 5 議席の一部変更について

4. 出席議員は次のとおりである。(11名)

2番	仲 亀 佳 定	3番	森 田 守
4番	望 月 藤 一	5番	望 月 將 名
6番	簀 持 雅	7番	鍋 田 幹 雄
8番	木 内 利 明	9番	堀 之 内 可 和
10番	佐 野 哲 也	11番	内 田 大 明
12番	萩 原 敬		

5. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

1番 遠 藤 光 宣

6. 会議録署名議員

7番 鍋 田 幹 雄 8番 木 内 利 明

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町 長	佐 野 和 広	教 育 委 員 長	瀧 政 幸
代表監査委員	若 林 泰 文	教 育 長	若 林 正 昭
会 計 管 理 者	仙 洞 田 秀 文	総 務 課 長	四 條 和 彦
財 政 課 長	望 月 政 文	企 画 課 長	佐 野 隆 行
税 務 課 長	望 月 哲 也	交通防災課長	望 月 一 弥
子育て支援課長	田 村 秋 人	福 祉 保 健 課 長 (兼)地域包括支援センター所長	鈴 木 正 規
住 民 課 長	古 屋 秀 樹	産 業 振 興 課 長 (兼)農業委員会事務局長	木 内 一 哉
建 設 課 長	長 坂 正 志	登 記 室 長	佐 野 日 出 夫
水道環境課長	若 林 邦 治	健康管理センター所長	近 藤 勝
アルファセンター所長	新 井 稔	環境センター所長	稲 葉 芳 幸
デイサービスセンター所長 (兼)老人福祉センター所長	小 池 治 男	学校教育課長	青 木 司
生涯学習課長	梶 原 猛	生涯スポーツ課長 (兼)アルカディアスポーツセンター所長	遠 藤 良 彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 小 倉 弘 規

開会 午前10時00分

○議長（萩原敬君）

皆さんおはようございます。

平成26年第2回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先月25日9月定例会以降、各保育所・小学校の運動会をはじめとして、南部町の大きな行事であります福祉健康まつりや町民体育祭が開催され、多くの町民の皆様に参加をいただきました。

議員の皆様にも、それぞれにご出席いただき盛り上げていただきました。ご苦勞様でした。

さて、第2次安倍改造内閣が発足し、2カ月が経過しようとしています。政治倫理に関する問題が勃発しています。一刻も早く正常化することを望むものであります。

来年10月から、消費税は8パーセントから10パーセントに引き上げられるのか、我々国民にとって大きな関心事であります。政府はその判断に向け法施行前に、経済成長率・物価動向などのいろいろな経済指標を確認し、総合的に勘案したうえで、その施行の停止を含め所要の措置を講ずるとの、改正消費税法附則第18条の景気弾力条項の規定に基づき、有識者を集めた集中点検会合が、7月から9月期の経済指標が明らかとなる来月下旬にも開かれる予定です。

景気の改善が確実に見込めるか、健全財政化目標の修正を正当化できるか、社会保障給付の充実は出来るかなど、財源確保の問題は山積みとなっています。

政府債務が1千兆円を超える状況下で、超高齢化社会に向かう社会情勢を考えると、安心できる社会保障システムの安定性・公共性を担保するという観点からも、多角的な検証の基に判断されることが望まれます。

いずれにしても、今後の政府の動向からは目を離せないところであります。

さて、私たち議員の任期も、本日でちょうど2年が経過しました。

これまで、町執行部と是是非非の距離を保ちつつ町政に参画してまいりましたが、町長の「一流の田舎まち」づくりの理念のもとに事業を推進してきました。

中部横断道の建設に伴うセレン問題に関する住民からの意見聴取、建設に対する協力。中野のサービスエリア付近の交流施設建設計画、またその近くの工場誘致のための用地購入。特に、万沢地区の若者のためのグリーンハイツ富士見の建設など、この間、いくつかの事業展開に係わってまいりました。

まだまだ人口減の状況下で、すべきことは多くあるわけですが、今までを振り返り反省をしつつ、残りの任期を全うしたいと存じます。

今般、平成26年第2回臨時会の開催通知を差し上げましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。本臨時会の円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成26年南部町議会第2回臨時会を開会いたします。

本日、1番 遠藤光宣議員より会議規則第2条の規定により、欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第2回臨時会は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、7番 鍋田幹雄議員および8番 木内利明議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（萩原敬君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 諸報告を行います。

請願、陳情等についてありますが、本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の委員長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり議案の提出がありましたので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第5 議案の説明、質疑・討論・採決を行います。

最初に、議案第53号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第4号）についてを議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

おはようございます。

お手元の議案集にありますとおり、本臨時会の提出議案は、補正予算1件、選任議案1件であります。

それでは、提案理由の説明をいたします。

まず、議案第53号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第4号）であります。概要につきましては、先の全員協議会の折に説明をさせていただきましたが、用地交渉がまとまりました、中野の交流施設建設予定地の購入費を計上するものであります。

財源につきましては、前年度繰越金を充てます。歳出につきましては、公有財産購入費1,776万2千円と契約用印紙代1万円であります。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑を行います。

議案第53号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありませんか。

7番 鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

用地の取得面積をもう一度お聞かせください。また、単価はどうかをお願いします。

○議長（萩原敬君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

それでは、もう一度お話をさせていただきます。

中野3008番地1、面積は886平方メートルで、単価は1平方メートル当たり17,000円であります。

○議長（萩原敬君）

他に質疑はありませんか。

9番 堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

参考までにお聞きしたいと思いますが、中部横断自動車道の関係であの辺りの宅

地や農地の買上げがされていますが、今回宅地であると思いますが、国交省の宅地の単価を教えてください。

またもう1点、今回の購入地の利用計画はどのように考えているかについてお願いします。

○議長（萩原敬君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

堀之内議員の質問にお答えします。

以前に交流施設の用地として購入した土地は、すべて農地でした。今回の購入については宅地で、単価の根拠は、不動産鑑定士に調査を依頼して、交通の便・近隣の売買状況を加味して計算され、1平方メートル当たり17,000円という数字であります。

中部横断道用地の取得については、町には農地の情報しか入っておらず、近隣の農地を1平方メートル7,000円の単価で土地収用法により売買がされています。町での取得は収用法の対象にならないので、農地の9,000円前後での実例があります。

土地利用の計画については、国交省との協議のなかで、デイリーストアの位置がちょうど中心になりますが、その南側の国交省が買い求めた1万平方メートルと、その上流側の町が買った土地の約1万平方メートルの、合わせて2万平方メートルを一体化した道の駅として、国交省と町が協力して道の駅の指定を取りましょうということで進んでおります。

国交省が整備するものとして、中部横断道の管理事務所・警察の詰所等の施設が一部入ります。その他、大型を中心としたターミナル・駐車場、24時間使用のトイレとなります。

町の方の交流施設については、道の駅の条件であります休憩施設や軽食・直売施設、トイレなどで、構想はできていますが、取り付け道路についての公安委員会との協議がまだ終わっておりませんので、入口の場所と箇所数が変わってしまうと、中の様子も変わってきてしまいます。公安委員会との協議が12月4日に指定されていますので、それが終われば、ある程度の絵が出来てくると思っています。

○議長（萩原敬君）

9番 堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

企画課長の説明がありまして、不動産鑑定士を入れてあるので間違いがないということだと思いますが、最低限近隣宅地について、国交省がいくらであったかという調査はする必要があると思います。今回買うところが宅地ですからそれは必要だと私は思いますが、その点はどうか。

それから、中部横断道完成まで3年弱ですが、交流施設について早期に計画して進めないと間に合わないのではないかと心配しておりますが、この2点についてお聞かせください。

○議長（萩原敬君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

堀之内議員の質問にお答えします。

近隣の宅地価格については調べておくべきでした。

また、中部横断道の完成予定が平成30年3月と、国交省の方でも、現在遅れはありますが変更していませんので、町の施設は、その完成前の28年度末、若しくは29年度前半までにとして計画を進めてきました。

現在、農振の除外と農転の手続き等だいたい先が見えてきて、早く造成工事に入りたいわけですが、大規模開発と農転の申請資料として、建物の平面図と立面図が必要になりますので、詳細設計ができませんと申請ができません。

公安委員会との協議が終われば大体の絵語りができますので、できれば年明けすぐに詳細設計に取りかかって、出来次第申請手続きに入っていけば、ぎりぎりではありますがなんとか間に合うものと思います。

なんらかのトラブルがあったとしても、国交省と一体化の道の駅としてオープンを合わせるという話になっていますので、国交省の施設が29年度完成の予定ですので、中部横断道開通前に間に合うよう、努力してまいります。

○議長（萩原敬君）

他に質疑はありませんか。

8番 木内議員。

○8番議員（木内利明君）

2点のことについて伺います。

ひとつは、峡南消防から災害が発生した場合の基地として広場を利用できないかという話がありました。高速道路なので、大きな事故が起きた時には処理をする場所が必要だが、町はどう考えているかということでした。それについては、私が答えるわけにはいかないので、町へ相談してくださいと話した経過があります。

このことについての話がなされているかということが1点です。

もうひとつは、国交省が買上げたところと町が買ったところとは勾配がありますが、どちらの高さに合わせるのか大きな問題になってくると思います。この点についても、説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

木内議員の質問にお答えをいたします。

1点目の防災の観点ですが、町で整備する施設の中に大きめの防災倉庫を計画しております。中部横断道の大事故、また東海地震では大きな被害が予想されていますが、北からの援助物資の拠点、自衛隊員等の逗留などを想定したものです。

多目的広場も、そういう利用を含めたことで計画しておりまして、今回、道の駅指定に際しても、道の駅とみざわとの差別化を図らないと認定がされないという指

摘もあり、防災は大きな目玉で、前面に押し出しての道の駅指定という面もあります。

次に、高さの問題ですが、すでに国交省の方では、国道よりもかなり高い部分で整地がされています。2万平方メートルを一面にして段差はつけません。今デイリーストアのある場所が正面玄関となりますが、そこから上がると少し勾配があります。取り付け道路としてすんなりと入れれば一番いいのですが、段差を付けることは考えておりません。

国交省が現在整地している高さだと思っていただいて間違いないと思います。一番下の根岸沢川の辺りで4～5メートルの高さになると思います。一番上では逆に1メートルほど道路の方が上がると、そのような形を考えていただければいいと思います。

○議長（萩原敬君）

他に質疑はありませんか。

8番 木内議員。

○8番議員（木内利明君）

答弁をいただき、考え方は分かりました。

最後にもう1点ですが、道路の高さからして、平屋の施設にした場合には道路から見えなくなる可能性があるという聞いたもので、それでは困ると。

今のままで考えるのではなくて、道路の高さがどのくらいに上がって来るから施設を造るにはこのくらい嵩上げをしないと、施設が見えないとお客さんが下りるわけがないという、そういうことを含めて判断しないといけないと思いますが、この点について、建物の高低差を含めての考えがあったら説明をしてほしいと思います。

○議長（萩原敬君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

施設については、国道から見る分にはほとんどスクエアな部分に建ちますので、大型のターミナルと国交省の建物は少し高い段というイメージになりますが、町の施設は国道とほぼ平行した形になります。

ただ、中部横断道からの視点となると、だいぶ際になりますので、高速道路はかなり高い位置を走ります。また近隣に住宅もあり、防護壁などの高さがどうなるかによって、施設は山側になる可能性がありますので、一部は隠れてしまって全体は見えないと思います。ただ、そのあたりも加味して少し国道寄りにすることも検討しております。

○議長（萩原敬君）

佐野町長。

○町長（佐野和広君）

私から少しお話をさせていただきます。

今回の補正予算に関しては、中部横断道というよりも、あの土地にはコンビニが入るということで推し進めました。この点はこれでいいのですが、今話に出ていま

した高さの問題については、非常に頭の痛いところで、協議を重ねております。

といいますのは、富士川町で造ったものを参考にしながら、どこが営業主体となるのか、どういうレイアウトにするか、このあたりが一番頭の痛い部分です。

かなりの投資となりますが何とか食い止めると、考えを巡らしているところです。

ですからこの件に関しては、青写真が出来たところでもう一度皆さんにお諮りして、ご意見を頂けたらと思っております。

○議長（萩原敬君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第５３号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、議案第５３号の討論を終結いたします。

次に採決を行います。

議案第５３号 平成２６年度一般会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第５３号 平成２６年度一般会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第５４号 監査委員の選任についてを議題といたします。

堀之内可和議員が議場におられますので、地方自治法第１１７条の規定により、堀之内可和議員の除斥を求めます。

（堀之内可和君 退席）

○議長（萩原敬君）

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案第５４号について提案理由の説明をさせていただきます。

監査委員の選任についてであります。現在監査委員であります佐野哲也氏より、本日をもって退職する旨の退職願が提出され承認いたしましたので、その後任となる、南部町南部８４６８番地１６ 堀之内可和氏を、監査委員としてご提案させていただきます。

なお、任期につきましては、残任期間であります平成２８年１０月３１日となります。

以上で提案説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をいただきご議決賜

りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

議案第54号 監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第54号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、堀之内可和議員は席にお戻りください。

（堀之内可和君 入場）

○議長（萩原敬君）

ここで、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○副議長（内田大明君）

代わって、議長の職務を副議長が行いますまで、ご協力をお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、議長 萩原敬議員から、一身上の都合により本日付けをもって退職したいとの辞表が、副議長に提出されておりますので、会議規則第98条第2項の規定により報告いたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○副議長（内田大明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、萩原敬議員の除斥を求めます。

(萩原敬君 退席)

○副議長 (内田大明君)

お諮りいたします。

萩原敬議員の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (内田大明君)

ご異議なしと認めます。

よって、萩原敬議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、萩原敬議員の入場を許可します。

(萩原敬議員 入場)

○副議長 (内田大明君)

萩原敬議員に申し上げます。

ただいま、議長の辞職は許可されましたのでお知らせいたします。

暫時休憩いたします。

(即時再開)

○副議長 (内田大明君)

再開いたします。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (内田大明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (内田大明君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (内田大明君)

ご異議なしと認めます。

よって指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、望月將名議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました望月將名議員を、議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (内田大明君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました望月將名議員が、議長に当選されました。

ただいま当選されました望月將名議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、望月將名議員より、議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることにいたします。

望月將名議員。

○5番議員 (望月將名君)

お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位の全会一致のご推挙によりまして続貂の栄にあずかり、身の引き締まる思いであります。そして、南部町議会議長という重責を担う事の重大さを、痛感いたしているところでございます。

もとより浅学菲才の身ではございますが、南部町の発展と、より良い住民生活の実現のため、不偏不党・公正無私を堅持し、円滑な議会運営に努めるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいり所存でございます。

厳しい財政状況の中ではありますが、地域経済の活性化、少子・高齢化への対応、地方創生の推進など、山積する課題に、適切かつ弾力的に対応することが求められております。

本町におきましては、水と緑が溢れるふれあい豊かな町づくりを進めていくことが、町民の皆様の一致した願いであるとの認識に立ち、その付託に応えるべく、議員各位とともに頑張ってまいり所存でございます。

どうぞ今後とも、議員の皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長 (内田大明君)

新しい議長が誕生いたしました。

以上で、私の職務はすべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長を交代いたします。望月將名議長、議長席へお願いいたします。

○議長（望月將名君）

議長を交代いたします。よろしくお願いいたします。

それでは会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○議長（望月將名君）

再開いたします。

ただいま休憩中に、副議長 内田大明議員から、一身上の都合により本日付けをもって副議長の職を辞職したいとの辞表が提出されておりますので、会議規則第9条第2項の規定により報告いたします。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、内田大明議員の除斥を求めます。

（内田大明君 退席）

○議長（望月將名君）

お諮りいたします。

内田大明議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって、内田大明議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、内田大明議員の入場を許可します。

（内田大明議員 入場）

○議長（望月將名君）

内田大明議員に申し上げます。

ただいま、副議長辞職は許可されましたのでお知らせいたします。

暫時休憩いたします。

（即時再開）

○議長（望月將名君）

再開いたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長(望月将名君)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長(望月将名君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長(望月将名君)

ご異議なしと認めます。

よって指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは副議長に、簾持雅議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました簾持雅議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長(望月将名君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました簾持雅議員が、副議長に当選されました。

ただいま当選されました簾持雅議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、簾持雅議員より、副議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることにいたします。

○6 番議員（簀持雅君）

議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま行われました副議長選挙におきまして、議員各位の全会一致のご推挙により、私はその栄を受けることとなりました。このことに対しまして、まずもって厚くお礼を申し上げます。合わせて、副議長という重責を考えますと、身の引き締まる思いが致しております。

今後は、望月議長を補佐しながら、皆様方のご協力のもと、議会の円滑な運営実現のため、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

今後とも、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

ここで、萩原敬議員および内田大明議員より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

最初に、萩原敬議員の発言を許します。

萩原敬議員。

○12 番議員（萩原敬君）

ただいま、望月新議長に発言を求めましたところ、お許しいただきましたので、貴重な時間を拝借いたしまして、議長辞職に伴う御礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

2年前、10月の議会議員選挙におきまして、皆様とともに当選をさせていただき、その後の議長選挙に、不肖私が立候補をさせていただき、当選の栄に浴することができました。

議長の重責をひしひしと感じながら、議員の皆様の温かいご協力と、町長をはじめとする町執行部の皆様のご理解のもと、本日議長職を辞することができました。心から御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、議長職に就かせていただいた翌25年の新年には、光ネット通信による、町民の皆様への年頭のあいさつをさせていただき、引き続き、新年を迎えた職員の皆様への年頭の所感を述べさせていただいたことに始まり、国民文化祭やまなしの一環として本町で開催された地歌舞伎の祭典では、内船歌舞伎と島根県、愛媛県の歌舞伎の競演があり、心に残るものとなりました。

その後議長として、町の諸行事をはじめ、県の行事や、県幹部の皆様との接触の機会を得て、私個人といたしましても多くを学ばせていただきました。

町の行事では、町民の皆様と親しく接することができ、今後の私の人生に大いに役立つものと思います。

今後は、一議員として、望月新議長、簀持新副議長のもとで、議会活動をしてまいりたいと思っております。

本日、議場においでの皆様、これまでの御礼と、また今後のご指導をお願い申

し上げまして、議長退任のあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（望月將名君）

議長には、本当にご苦勞様でございました。

次に、内田大明議員の発言を許します。

内田大明議員。

○12番議員（萩原敬君）

ただいま、望月新議長より、発言をお許しいただきましたので、一言退任のごあいさつをさせていただきます。

不肖私が、副議長に就任して以来今日までの2年間、副議長の職務をどうにか無事全うできましたことにつきましては、同僚議員全員のご協力はもちろんのこと、町執行部の、町長をはじめ特別職、管理職等の多大なご協力があったからこそ、深く、心より感謝をいたしております。たいへんありがとうございました。

今後とも、ご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

副議長には、本当にご苦勞様でございました。

ここで、暫時休憩いたします。

（即時再開）

○議長（望月將名君）

再開いたします。

お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第5 議席の一部変更についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

その場でお待ちください。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○議長（望月將名君）

会議を再開いたします。

追加日程第5 議席の一部変更をいたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議長において、議席の一部を変更いたします。変更を指定した議席は、お手元に配付いたしました

議席表のとおりです。

それでは、ただいま指定いたしました議席に、移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(即時再開)

○議長（望月將名君）

移動が終わりましたので、会議を再開いたします。

日程第6 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって常任委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議長にあっては、委員会条例第8条第1項ただし書きの規定により、常任委員会の委員とならないことといたしますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員会に属さないことに決定いたしました。

なお、議長にあっては、地方自治法第105条の規定により、必要に応じ各委員会に出席することといたします。

それではまず、総務建設常任委員会委員に

1 番 遠藤光宣 議員

3 番 森田 守 議員

7 番 木内利明 議員

8 番 萩原 敬 議員

10 番 佐野哲也 議員

11 番 簀持 雅 議員

以上の6名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

2 番 仲亀佳定 議員

4 番 望月藤一 議員

5 番 内田大明 議員

6 番 鍋田幹雄 議員

9 番 堀之内可和 議員

以上の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。各常任委員会は、会議を開いて、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時05分

○議長（望月將名君）

会議を再開いたします。

各常任委員会より報告がありましたので、常任委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会

委員長に 10番 佐野哲也 議員

副委員長に 1番 遠藤光宣 議員

文教厚生常任委員会

委員長に 5番 内田大明 議員

副委員長に 2番 仲亀佳定 議員

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。各委員会の運営について、よろしく願いいたします。

なお、広報編集委員会より、委員長および副委員長の変更の報告がありましたので、ここで報告いたします。

広報編集委員会

委員長に 3番 森田 守 議員

副委員長に 4番 望月藤一 議員

以上のとおり、広報編集委員会の互選により、委員長および副委員長に変更がありましたので、報告いたします。より良い議会だより編集について、よろしく願いいたします。

○議長（望月將名君）

日程第7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会委員に

5 番 内田大明 議員
8 番 萩原 敬 議員
9 番 堀之内可和 議員
10 番 佐野哲也 議員
11 番 簗持 雅 議員

以上の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。議会運営委員会では会議を開いて、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時10分

○議長（望月將名君）

会議を再開いたします。

議会運営委員会より報告がありましたので、議会運営委員会委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会

委員長に 8 番 萩原 敬 議員

副委員長に 10 番 佐野哲也 議員

以上のとおり互選の結果を報告いたします。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、執行部を代表いたしまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本日、平成26年南部町議会第2回臨時会におきまして、新たに、望月將名議長、簗持雅副議長が、皆様の満場一致のご推挙により、晴れてここに誕生しました。

お二人とも町政に対しましては、並々ならぬ気概と情熱をお持ちでございます。

今、全国の自治体は、急速に進んだ少子高齢化社会の中で、自治体存続のためには、どのような施策を打ち出し、それを実行できるかが問われております。そのため、執行部と議会との間の建設的な意見交換による、円滑な議会運営が必要とされます。

ぜひお二人には、そのための強力な舵取りをお願いするところでございます。

また前任の、萩原敬議長、内田大明副議長、ならびに佐野哲也監査委員には、2年間にわたる大役を無事に果たされました。ご苦労さまでした。この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

これからも、優れたご見識と豊富なご経験により、町政発展のためお力添えいただきたいと思っております。

また今議会では、堀之内可和監査委員をはじめ、総務建設常任委員会、文教厚生

常任委員会、広報編集委員会、議会運営委員会の、新たな構成がなされました。各委員が正副委員長のもとに一致団結し、その役目を遺憾なく発揮されることをご期待申し上げまして、簡単ではございますが、私からのあいさつといたします。

○議長（望月將名君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成２６年南部町議会第２回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前１１時１４分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年10月31日

南部町議会議長

望 月 將 名

前議長

萩 原 敬

前副議長

内 田 大 明

会議録署名議員

鍋 田 幹 雄

会議録署名議員

木 内 利 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 小 倉 弘 規